

奈良県告示第三百四十三号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項に規定する医師として、次のとおり指定した。

令和七年二月四日

奈良県知事 山下 真

医師の氏名	佐々木 亮太
医療機関の名称	奈良県立医科大学 附属病院
医療機関の所在地	橿原市四条町八四 ○番地
診療科目	脳神経外科 （聴覚障害、 平衡機能障害、 音声・言語機 能障害）
指定年月日	令和七年一 月七日